

## 地方財政審議会第 28 回地方公務員共済組合分科会 議事要旨

### 1 日時

平成 31 年 3 月 14 日（木） 10：30～11：30

### 2 場所

総務省 10 階共用 1001 会議室

### 3 出席者（敬称略）

委員	堀場 勇夫	地方財政審議会委員（分科会長）
	植木 利幸	地方財政審議会委員
	野坂 雅一	地方財政審議会委員
特別委員	高山 憲之	一橋大学名誉教授（座長）
	松本 英昭	地方公務員共済組合協議会会長
	権丈 英子	亜細亜大学副学長・経済学部教授
	石井 隆之	警察職員生活協同組合理事長
	島 正子	大阪府教育庁教職員室福利課長
	森本 正宏	全日本自治団体労働組合総合労働局長
	大塚 知絵	警視庁警務部給与課

### 4 議事概要

#### <報告事項>

(1) 平成 29 年度厚生年金保険法第 79 条の 8 第 2 項に基づく地方公務員共済組合連合会に係る管理積立金の管理及び運用の状況についての評価の結果について

- ・ 事務局から、資料 1 及び参考資料 1 の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ 評価の結果について特に異論はないが、今年は財政検証が行われる予定であり、ポートフォリオの見直し等も検討される時期と考えられる。年金は組合員の退職後の生活の柱になるものであり、より安全かつ効率的な運営に努めていただきたい。また、平成 27 年の被用者年金一元化後、地方公務員共済組合連合会のポートフォリオは株式の割合が増加しており、株式が増加したから収益が増加したのかという点も含めて検証を行いながら、より安全かつ確実な運用をお願いしたい。

→ 厚生労働省の議論を見極めつつ、適切に対応して参りたい。

## (2) 社会保障制度改革の動向等について

- ・ 事務局から、資料 2 及び資料 3 の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ 将来、国家公務員の定年が 65 歳に延長された場合、地方公務員も同じように延長されると考えられるが、現在、国家公務員はほぼ 10 割が再任用されている一方、地方公務員は、条例はほぼ 10 割制定されているものの、実際に任用しているのは 8 割程度であり、各団体で状況が異なる。本分科会のテーマではないかもしれないが、継続雇用の制度設計に当たっては、地方公共団体の財政面に大きな影響を及ぼすと思われることから、地方公共団体の自主性を尊重した多様な制度としていただきたい。また、雇用と年金の接続について、地方公共団体へのタイムリーな情報提供と丁寧な説明をお願いしたい。
- ・ 雇用と年金が接続していないということはあり得ないと考えている。自主性を尊重した制度と言っても、そこが崩れることがないような検討をお願いしたい。
- ・ 定年が延長された場合、再任用の仕方で苦勞している地方公共団体もあることから、先行事例等の情報提供をお願いしたい。

→ 再任用を具体的にどのようにしていくかは大きな課題であり、優良事例を横展開するなど、工夫していく必要があると考えている。

- ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大について、今後の政府の方針は。

→ 平成 26 年の財政検証の時点で、厚生年金に加入していない被用者は 1,200 万人。その中でどこまで適用拡大するかという話になるが、現在、厚生労働省において関係団体に対するヒアリングが順次行われており、飲食業界や運送業界等、パート労働者の比率が高い業種や中小企業が多い業種については反対意見が多い状況であると伺っている。景気の動向を見極めつつ、最終的に判断されるものと考えている。

- 地方公務員における短時間労働者へのこれまでの適用拡大の状況は。

→ 地方公務員の臨時・非常勤職員の数は、平成 29 年度時点で約 64 万人。そのうち、平成 28 年度時点で厚生年金に加入していたのは推計で約 51 万人。平成 28 年 10 月の適用拡大により推計で約 5 万人増加し、現在は推計で約 56 万人が厚生年金に加入。このうち共済組合加入者は約 5,000 人程度。

以 上